

市税などの納付は納期限内に

市税などは、定められた納期限内に納付をお願いします。納期限が過ぎてから納付した場合、延滞金が加算される場合があります。

【市税などの納付方法】

◎納付書

- *市税等収納取扱金融機関で納付できます。納期限を過ぎた納付書も使用できます。
- *コンビニエンスストアでは、休日や夜間でも納付できます。ただし、納期限を過ぎた納付書は使用できません。
- *納付書を紛失した方は、納税課へ連絡してください。

◎口座振替

振替を希望する納期限の45日前までに手続きをすると、納期限に、指定した口座からの引き落としにより納付できます。

◎クレジットカード

インターネットサイトのYahoo! 公金支払い <http://koukin.yahoo.co.jp/> で、休日や夜間でも納付できます。ただし、納期限を過ぎると利用できません。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
☆詳しくは、納税課へ。



(仮称) 児童発達支援センター事業詳細計画(素案)に関する説明会を開催

- ◇日時 12月12日(土)の午前10時から(申込不要)
- ◇場所 市役所市民ホール
- *市役所西側出入口から直接会場へお越しください。
- ☆詳しくは、児童発達支援担当へ。

都営住宅地元割当、都民住宅の入居者を募集

申し込みなどは、下の表のとおりです。詳しくは、募集案内をご覧ください。
☆詳しくは、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎03-3498-8894、または、市役所住宅係へ。

◎都営住宅(世帯向)地元割当

- ◇所在地 拜島町3丁目
- ◇募集戸数 1戸(2DK)
- ◇対象 市内に居住する2人以上の世帯(所得制限あり)

◎都民住宅

中堅所得者(都営住宅の所得基準を超えている方)の世帯を対象とした賃貸住宅です。

	都営住宅	都民住宅
募集案内・申込書の配布	12月1日～10日に次の場所で 市役所住宅係・総合案内カウンター、東部出張所、あいぽっく、武蔵野会館、緑会館(いずれも土・日曜日を除く)	12月1日～9日に次の場所で
申し込み	申込書を12月11日(消印有効)までに市役所住宅係へ郵送	申込書を12月14日(必着)までに東京都住宅供給公社都営住宅募集センターへ郵送
抽選	12月24日(木)の午前10時から市役所203会議室で	1月20日(水)の午前10時から東京都住宅供給公社(渋谷区)で

市民の皆さんの意見を募集(パブリック・コメント)

パブリック・コメントとは、市が政策などを決める場合、あらかじめその内容を公表し、市民の皆さんの意見を募集するものです。

市民参加によるまちづくりを進めるため、次の基本的な考え方、素案に関する意見・要望を、郵送、ファックス、電子メールなどで受け付けます。詳しくは、実施要領をご覧ください。

基本的な考え方、素案、実施要領は、右の表のとおり配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。

(仮称) 防災条例(基本的な考え方)

☆詳しくは、防災課へ。

自助・共助・公助を基本理念として、市民の生命、身体、財産を保護するために制定する条例の考え方をまとめたものです。

- *基本的な考え方・実施要領の配布=12月7日から、市役所防災課のほか、下の共通場所
- *郵送による請求は、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズの冊子が入るもの/住所・氏名を記入)を同封し、〒196-8511 市役所防災課へ
- *意見・要望の提出=12月7日～1月6日(消印有効)まで

(仮称) 児童発達支援センター事業詳細計画(素案)

☆詳しくは、児童発達支援担当へ。

児童発達支援の推進を図るための具体的な内容となるものです。

- *素案・実施要領の配布=12月14日から、市役所児童発達支援担当、児童センター「ぱれっと」、各幼稚園、各保育園、各学童クラブのほか、下の共通場所
- *郵送による請求は、205円切手を貼った返信用封筒(A4サイズの冊子が入るもの/住所・氏名を記入)を同封し、〒196-8511 市役所児童発達支援担当へ
- *意見・要望の提出=1月12日(消印有効)まで

【共通場所】市役所総合案内カウンター、東部出張所、市民交流センター、松原町コミュニティセンター、勤労商工市民センター、あいぽっく、各高齢者福祉センター、環境コミュニケーションセンター、水道部、各市立会館、総合スポーツセンター、市民図書館、KOTORIホール(市民会館)・公民館